

市営住宅電気温水器取替業務（単価契約）仕様書

- 1 業務番号 建住第2号
- 2 業務名 令和8年度市営住宅電気温水器取替業務（単価契約）
- 3 納入設置期限 令和9年3月31日（水）
- 4 納入設置場所 下表のとおり

対象市営住宅	
名称	位置
上笹住宅	たつの市新宮町上笹 333 番地 1
黒崎住宅	たつの市御津町黒崎 1106 番地 2
栄町住宅	たつの市御津町中島 917 番地 1
大源寺第3住宅	たつの市神岡町大住寺 327 番地
町屋住宅	たつの市揖保川町半田 545 番地 3
室津住宅	たつの市御津町室津 633 番地 1

5 物件の規格等

- (1) 名称 電気温水器（リモコン共）
- (2) 能力 370ℓ、460ℓ
- (3) 機器品番 別紙1「積算内訳書」のとおり
- (4) 設置場所 屋外（電気温水器置場、PS扉内）

※同等品で入札する場合は、カタログ等により質問し、回答を確認すること。

質問期限：令和8年3月17日（火）正午まで

質問方法：たつの市都市政策部建築住宅課へメール送信

(kenchikujutaku@city.tatsuno.lg.jp)

6 特記事項

- (1) 対象市営住宅に電気温水器の取替えが必要となった場合に実施す

る。なお、予定数量は5台程度（各物件1台）であるがその発注量を確認するものではない。

- (2) 電気温水器の搬入、据付（既設電気温水器の撤去、処分及び既設配管等の接続を含む。）及び試運転調整等すべて本業務に含むものとする。
- (3) 受注者は、業務の実施に当たり、本仕様書に基づくとともに、関係法令を遵守すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上で決定するものとする。
- (5) 納入後は、納品書、履行写真、機器取扱説明書及び保証書を提出すること。

別紙 1

積算内訳書					
物件 NO	名称	内容	品番	予定 数量	税抜 金額
物件 ①	電気温水器 3700	取替 配管接続・既設撤去・処分共	三菱電機(株) 同等品 SRT-J37WD5・RMC-JD5SE	1 台	
物件 ②	電気温水器 3700	取替 配管接続・既設撤去・処分共	三菱電機(株) 同等品 SRG-375G・RMC-9	1 台	
物件 ③	電気温水器 4600	取替 配管接続・既設撤去・処分共	三菱電機(株) 同等品 SRT-J46CDH5・RMC-JD5SE	1 台	
物件 ④	電気温水器 4600	取替 配管接続・既設撤去・処分共	三菱電機(株) 同等品 SRT-J46CDM5・RMC-JD5SE	1 台	
物件 ⑤	電気温水器 4600	取替 配管接続・既設撤去・処分共	三菱電機(株) 同等品 SRT-J46CDM5・RMC-JD5SE・GT-K550B	1 台	
合計					

※①は大源寺第3住宅、②は町屋住宅、③は上笹住宅及び黒崎住宅、④は栄町住宅、⑤は室津住宅へ納入するもの。